

予算の公表について（公告）

平成31年3月19日新潟県議会において議決された平成31年度新潟県一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算及び平成30年度補正予算の要領は、次のとおりである。

平成31年4月2日

新潟県知事 花 角 英 世

平成31年度新潟県一般会計予算

平成31年度新潟県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,259,710,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、250,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算 1 歳 入		
款	項	金額
第1款 県	税	千円
第1項 県	民 税	255,080,000
第2項 事	業 税	67,776,000
第3項 地	方 消 費 税	59,221,000
第4項 不	動 産 取 得 税	58,508,000
第5項 県	た ば こ 税	4,601,000
第6項 ゴ	ル フ 場 利 用 税	2,312,000
第7項 自	動 車 取 得 税	516,000
第8項 軽	油 引 取 税	1,893,000
第9項 自	動 車 税	24,105,000
第10項 鉾	区 税	32,735,000
第11項 狩	獵 税	47,000
第12項 核	燃 料 税	12,000
第13項 産	業 廃 棄 物 税	3,210,000
		144,000
第2款 地方消費税清算金	第1項 地方消費税清算金	85,315,000
		85,315,000

第3款	地方譲与税	第1項 第2項 第3項 第4項 第5項 第6項	地方特別譲与税 地方揮油譲与税 石油ガス譲与税 自動車重量譲与税 森林環境譲与税 航空機燃料譲与税	43,072,000 38,500,000 4,088,000 207,000 204,000 71,000 2,000
第4款	地方特別交付金	第1項 第2項	地方特別交付金 子ども・子育て支援臨時交付金	2,596,110 1,351,000 1,245,110
第5款	地方交付税	第1項	地方交付税	237,700,000 237,700,000
第6款	交通安全対策交付金	第1項	交通安全対策特別交付金	461,000 461,000
第7款	分担金及び負担金	第1項 第2項	分担金 負担金	5,783,816 1,698,502 4,085,314
第8款	使用料及び手数料	第1項 第2項	使用料 手数料	15,238,452 11,368,206 3,870,246

第9款	国库庫支出金	第1項 第2項 第3項	国庫 国庫 国庫 委	第1項 第2項 第3項	金 金 金	150,019,713 28,931,912 117,665,786 3,422,015
第10款	財産収入	第1項 第2項	財産 財産	第1項 第2項	収入 収入	4,427,994 929,928 3,498,066
第11款	寄附金	第1項	寄附金	第1項	附金	79,720 79,720
第12款	繰入金	第1項 第2項	特別会計繰入金 基金繰入金	第1項 第2項	繰入金 繰入金	37,796,785 4,752,829 33,043,956
第13款	諸収入	第1項 第2項 第3項 第4項 第5項 第6項 第7項	延滞金加算金及び過料等 利子収入 公営企業貸付金収入 貸付金収入 受託事業収入 収益事業収入 利子割算金収入	第1項 第2項 第3項 第4項 第5項 第6項 第7項	収入 収入 収入 収入 収入 収入 収入	140,449,410 203,707 9,336 14,108,751 106,205,970 10,474,250 2,809,880 7

		第 8 項 雜	入	6,637,509
第 14 款	債	第 1 項 果	債	281,530,000
				281,530,000
第 15 款	越 金	第 1 項 線	越 金	160,000
				160,000
歲	入	合	計	1,259,710,000

2 歳 出		項 目	金 額
款	項	額	千円
第 1 款	議 会 費	第 1 項 議 会 費	1,458,182 1,458,182
第 2 款	総 務 費	第 1 項 政 策 費 第 2 項 政 務 管 理 費 第 3 項 政 務 調 査 費 第 4 項 政 務 計 画 費 第 5 項 政 務 統 計 費 第 6 項 政 務 調 査 費 第 7 項 政 務 統 計 費 第 8 項 政 務 統 計 費	29,379,134 3,953,961 13,807,436 739,190 7,317,863 1,110,039 2,052,107 145,883 252,655
第 3 款	県 民 生 活 ・ 環 境 費	第 1 項 県 民 生 活 費 第 2 項 県 民 生 活 費 第 3 項 県 民 生 活 費 第 4 項 県 民 生 活 費 第 5 項 県 民 生 活 費	10,282,256 4,760,970 3,886,676 561,532 335,425 737,653

<p>第 4 款 福 祉 保 健 費</p>	<p>第 1 項 福 祉 保 健 費 第 2 項 国 保 福 祉 指 導 費 第 3 項 医 務 藥 事 費 第 4 項 医 師 ・ 看 護 職 員 確 保 对 策 費 第 5 項 高 齡 福 祉 保 健 費 第 6 項 健 康 对 策 費 第 7 項 生 活 衛 生 費 第 8 項 障 害 福 祉 費 第 9 項 兒 童 家 庭 費 第 10 項 少 子 化 对 策 費</p>	<p>170,675,287 24,891,042 44,550,717 6,703,843 1,843,450 41,445,414 5,426,293 3,453,856 20,855,874 2,465,141 19,039,657</p>
<p>第 5 款 勞 働 費</p>	<p>第 1 項 勞 働 委 員 会 費 第 2 項 勞 働 政 策 用 費 第 3 項 職 業 能 力 開 發 費</p>	<p>3,069,781 131,224 550,550 2,388,007</p>
<p>第 6 款 産 業 費</p>	<p>第 1 項 産 業 政 策 費 第 2 項 産 業 創 業 ・ 經 営 支 援 費 第 3 項 産 業 振 興 費 第 4 項 商 業 地 場 産 業 振 興 費 第 5 項 産 業 立 地 費</p>	<p>120,523,637 2,054,964 102,649,524 2,401,536 286,526 10,904,454</p>

	第 6 項 観 光 費	2,226,633
第 7 款 農 林 水 産 業 費	第 1 項 農 業 総 務 費 第 2 項 地 域 農 政 推 進 費 第 3 項 農 産 園 芸 費 第 4 項 農 産 品 普 及 費 第 5 項 食 品 流 通 費 第 6 項 食 産 業 費 第 7 項 畜 産 業 費 第 8 項 水 産 業 費 第 9 項 林 業 管 理 費 第 10 項 農 地 基 盤 整 備 費 第 11 項 農 地 計 画 費	93,870,206 4,267,627 9,044,903 1,742,878 3,661,966 358,817 920,374 4,857,314 15,394,210 5,616,845 46,261,880 1,743,392
第 8 款 土 木 費	第 1 項 土 道 管 理 費 第 2 項 道 橋 路 橋 費 第 3 項 河 川 岸 費 第 4 項 砂 防 費 第 5 項 都 市 計 画 費 第 6 項 建 築 費 第 7 項 交 通 策 費	159,699,444 11,698,210 65,361,600 30,739,179 16,903,487 6,829,110 14,798,833 2,415,077

	第 8 項 第 9 項 第 10 項	港 港 空 灣 港 振 港	興 灣 港 港 空	費 費 費	466,789 9,433,944 1,053,215
第 9 款	警 察 費	警 察 管 行	理 政	費 費	52,829,340 48,578,164 4,251,176
第 10 款	教 育 費	教 育 總 學 學 援 指 習 行 體 育 學 中 等 支 徒 學 化 健 學 教 小 高 特 生 生 文 保 私 大	務 校 校 校 導 進 政 育 興 總 學 學 援 指 習 行 體 育 學	費 費 費 費 費 費 費 費 費 費 費	180,786,069 8,995,002 88,311,269 47,945,366 19,730,162 454,032 538,029 2,726,378 526,979 10,027,994 1,530,858
第 11 款	災 害 復 舊 費	農 林 水 產 施 設 災 害 復 舊 土 木 施 設 災 害 復 舊	災 害 復 舊 災 害 復 舊	費 費	8,878,421 2,381,311 6,497,110
第 12 款	債 償 費				303,296,132

第13款	第1項	第1項	
支 出 金 諸 支 出 金 第1項 出 金 第2項 出 金 第3項 出 金 第4項 出 金 第5項 出 金 第6項 出 金 第7項 出 金 第8項 出 金 第9項 出 金 第10項 出 金 第11項 出 金 第12項 出 金 第13項 出 金	第1項 出 金 第2項 出 金 第3項 出 金 第4項 出 金 第5項 出 金 第6項 出 金 第7項 出 金 第8項 出 金 第9項 出 金 第10項 出 金 第11項 出 金 第12項 出 金 第13項 出 金	第1項 出 金 第2項 出 金 第3項 出 金 第4項 出 金 第5項 出 金 第6項 出 金 第7項 出 金 第8項 出 金 第9項 出 金 第10項 出 金 第11項 出 金 第12項 出 金 第13項 出 金	303,296,132 124,662,111 14,108,751 2,273,000 55,213,651 465,700 905,850 697,950 109,828 43,173,466 361,200 1,351,371 493,454 5,507,889 1
第14款 予 備 費	第1項 予 備 費	第1項 予 備 費	300,000 300,000
歳 出	合 計	合 計	1,259,710,000

第2表 債務負担行為								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
	新潟県LANシステム・住民基本台帳ネットワークシステム・共通基盤システム運用管理委託契約	平成32年度から平成36年度まで			412,335千円			
	国税連携システムASPサービス提供業務委託契約	平成32年度から平成35年度まで			16,838千円			
	平成31年度における地方債の共同発行によつて生ずる連帯債務	平成31年度から平成41年度まで			元金1,177,000千円及び当該額に対する利子相当額			
	財務会計システム運用保守業務委託契約	平成32年度から平成36年度まで			140,940千円			
	地震被害想定調査業務委託契約	平成31年度から平成32年度まで			114,818千円			
	国立大学法人新潟大学大学院医歯学総合研究科新潟地域医療学講座設置協定	平成32年度から平成33年度まで			134,000千円			
	離職者等再就職訓練委託契約	平成32年度			112,398千円			
	若年者職業能力開発訓練委託契約	平成32年度			16,031千円			
	海外展開加速化支援事業補助金交付決定	平成32年度			139,500千円			
	イノベーション推進事業補助金交付決定	平成32年度			90,000千円			
	次世代産業技術創出支援事業補助金交付決定	平成32年度			20,000千円			

公益財団法人にいがた産業創造機構損失補償契約	平成32年度から平成42年度まで	公益財団法人にいがた産業創造機構が平成31年度に行う設備貸与事業に係る償還金が回収されなかつたときは、総額150,000千円を限度としてその損失を補償する。	812,160千円	新潟県信用保証協会が平成31年度に行う新潟県東セーフティネット資金（経営支援枠）融資のための信用保証による代位弁済をした場合において、当該弁済に対する返済金がそれぞれ翌年度までに回収されなかつたときは、その損失を補償する。
新潟県信用保証協会損失補償契約	平成32年度から平成42年度まで		350,000千円	
生産性革新等挑戦投資促進事業補助金交付決定	平成32年度		34,350千円	
企業立地に関する補助金交付決定	平成32年度			
新潟県農林公社事業資金損失補償契約 （相手方 新潟県信用農業協同組合連合会）	平成31年度から平成32年度まで	新潟県信用農業協同組合連合会が平成31年度において公益社団法人新潟県農林公社に貸し付ける農地集積・集約化対策事業資金100,150千円が回収されなかつた場合に生ずる損失を補償する。		
農業近代化資金利子補給契約	平成32年度から平成49年度まで	農業近代化資金融通法（昭和36年法律第202号）に基づき、融資機関が農業近代化資金を総額1,960,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合は、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額		
農業経営負担軽減支援資金利子補給契約	平成32年度から平成49年度まで	農業経営負担軽減支援資金実施要綱に基づき、融資機関が農業経営負担軽減支援資金を総額40,000千円の範囲内で県の承認を得て農業者等に融通する場合は、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額		
漁業近代化資金利子補給契約	平成32年度から平成51年度まで	漁業近代化資金融通法（昭和44年法律第52号）に基づき、融資機関が漁業近代化資金を総額244,000千円の範囲内で県の承認を得て漁業者等に融通する場合は、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額		
漁業経営維持安定資金利子補給契約	平成32年度から平成41年度まで	漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法（昭和51年法律第43号）に基づき、融資機関が漁業経営維持安定資金を総額30,000千円の範囲内で県の承認を得て中小漁業者に融通する場合は、利子補給率年2.25パーセント以内として算定した額		
畜産経営体質強化支援資金利子補給契約	平成31年度から平成56年度まで	新潟県畜産経営体質強化支援資金利子補給事業実施要綱に基づき、融資機関が畜産経営体質強化支援資金を総額66,000千円の範囲内で県の承認を得て畜産経営者に融通する場合は、利子補給率年0.75パーセント以内として算定した額		

新潟県農林公社事業資金損失補償契約 (相手方 株式会社日本政策金融公庫)	平成31年度から 平成86年度まで	株式会社日本政策金融公庫が平成31年度において公益社団法人新潟県農林公社に貸し付ける造林資金(森林整備活性化資金を含む)4,134千円及び当該額に対する利子(遅延利息を含む)相当額が回収されない場合に生じる損失(契約に定める補償履行日まで)に生じる利子を含む)を補償する。
国営柏崎周辺2期農業水利事業負担金	平成32年度から 平成43年度まで	506,227千円
国営新川流域農業水利事業負担金	平成32年度から 平成47年度まで	1,397,499千円
国営かんがい排水事業信濃川右岸1期地区工事請負契約	平成32年度	300,000千円
国営かんがい排水事業西蒲原排水4期地区工事請負契約	平成32年度	29,700千円
国営かんがい排水事業佐渡地区工事請負契約	平成32年度	40,000千円
国営基幹水利施設ストックマネジメント事業山北揚水機場地区工事請負契約	平成32年度	46,000千円
国営農地防災排水事業西蒲原排水4期地区工事請負契約	平成32年度	120,300千円
国営湛水防除事業落堀川地区工事請負契約	平成32年度	200,000千円
国営湛水防除事業八丁潟地区工事請負契約	平成32年度	300,000千円
国営ため池等整備事業忠平地区工事請負契約	平成32年度	50,000千円
国営地盤沈下対策事業西蒲原2期地区工事請負契約	平成32年度	50,000千円
国営経営体育成基盤整備事業三和中部第1地区工事請負契約	平成32年度	8,000千円

県営経営体育成基盤整備事業国府川左岸2期地区工事請負契約	平成32年度	20,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業松浦地区工事請負契約	平成32年度	34,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業女川地区工事請負契約	平成32年度	37,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業打越地区工事請負契約	平成32年度	145,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業羽茂沖地区工事請負契約	平成32年度	17,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業荒川地区工事請負契約	平成32年度	48,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業福島地区工事請負契約	平成32年度	59,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業上原地区工事請負契約	平成32年度	14,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業中ノ通地区工事請負契約	平成32年度	15,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業別所地区工事請負契約	平成32年度	50,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業桑山地区工事請負契約	平成32年度	57,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業吉里地区工事請負契約	平成32年度	14,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業米納津佐渡山地区工事請負契約	平成32年度	160,000千円	
県営経営体育成基盤整備事業開田六地区工事請負契約	平成32年度	29,000千円	

県営経営体育成基盤整備事業高田中部地区工事請負契約	平成32年度	10,000千円
県営経営体育成基盤整備事業高田南部地区工事請負契約	平成32年度	17,000千円
県営経営体育成基盤整備事業長嶺地区工事請負契約	平成32年度	29,000千円
県営経営体育成基盤整備事業高野地区工事請負契約	平成32年度	111,000千円
県営経営体育成基盤整備事業蛙屋地区工事請負契約	平成32年度	41,000千円
県営経営体育成基盤整備事業本条地区工事請負契約	平成32年度	44,000千円
県営経営体育成基盤整備事業今池地区工事請負契約	平成32年度	58,000千円
県営経営体育成基盤整備事業岡野町地区工事請負契約	平成32年度	44,000千円
県営経営体育成基盤整備事業広島地区工事請負契約	平成32年度	55,000千円
県営経営体育成基盤整備事業大和沢地区工事請負契約	平成32年度	21,000千円
県営経営体育成基盤整備事業山鳥地区工事請負契約	平成32年度	110,000千円
県営経営体育成基盤整備事業和田・横瀬地区工事請負契約	平成32年度	29,000千円
県営中山間地域対策事業六箇地区工事請負契約	平成32年度	10,000千円
県営中山間地域対策事業川茂地区工事請負契約	平成32年度	11,000千円

県営中山間地域対策事業八手地区工事請負契約	平成32年度	36,000千円	
県営中山間地域対策事業泉盛寺開田地区工事請負契約	平成32年度	10,000千円	
県営中山間地域対策事業上達地区工事請負契約	平成32年度	9,000千円	
県営中山間地域対策事業上片貝地区工事請負契約	平成32年度	9,000千円	
県営中山間地域対策事業若析地区工事請負契約	平成32年度	32,000千円	
県営中山間地域対策事業山本地区工事請負契約	平成32年度	29,000千円	
県営中山間地域対策事業浦田福島地区工事請負契約	平成32年度	10,000千円	
県営中山間地域対策事業道之下地区工事請負契約	平成32年度	34,000千円	
県営中山間地域対策事業杉野沢地区工事請負契約	平成32年度	25,000千円	
県営中山間地域対策事業姿地区工事請負契約	平成32年度	20,000千円	
県営中山間地域対策事業赤沢地区工事請負契約	平成32年度	24,000千円	
一般国道353号環境調査委託契約	平成32年度	10,000千円	
一般国道459号道路改築工事請負契約	平成32年度	290,000千円	
県道佐渡縦貫線緊急地方道路整備工事請負契約	平成32年度	30,000千円	

県道柏崎高浜堀之内線電源立地工事請負契約	平成 32 年 度	80,000千円	
一般国道292号猿橋橋上部工事請負契約	平成 32 年 度	400,000千円	
一般国道403号下条川橋上部工事請負契約	平成 32 年 度	150,000千円	
一般国道403号仮設橋賃借契約	平成32年度から 平成35年度まで	40,000千円	
県道新発田津川線仮設橋賃借契約	平成32年度から 平成36年度まで	450,000千円	
県道新潟五泉間瀬線仮設橋賃借契約	平成 32 年 度	3,000千円	
県道出戸村松線仮設橋賃借契約	平成32年度から 平成35年度まで	40,000千円	
県道山ノ相川下条停車場線仮設橋賃借契約	平成32年度から 平成35年度まで	40,000千円	
県道川谷十町歩線仮設橋賃借契約	平成32年度から 平成35年度まで	40,000千円	
一般河川福島潟広域河川改修工事請負契約	平成32年度から 平成33年度まで	1,000,000千円	
一般河川太田川広域河川改修詳細設計費用負担協定 (相手方 東日本旅客鉄道株式会社)	平成 32 年 度	240,000千円	
二級河川大野川広域河川改修工事請負契約	平成32年度から 平成33年度まで	300,000千円	
一般河川西又川災害関連仮設橋賃借契約	平成 32 年 度	16,000千円	
一般河川西又川河川災害復旧関連緊急仮設橋賃借契約	平成 32 年 度	20,000千円	

大谷沢仮設橋賃借契約	平成32年度から平成33年度まで	12,000千円	
見附下新町線橋梁上部工事請負契約	平成32年度から平成33年度まで	500,000千円	
黒井藤野新田線橋梁上部工事請負契約	平成32年度から平成33年度まで	500,000千円	
黒井藤野新田線橋梁下部工事請負契約	平成32年度から平成33年度まで	250,000千円	
新潟県住宅供給公社損失補償契約	平成31年度		金融機関が新潟県住宅供給公社に貸し付ける事業資金総額816,000千円に約定利息を加えた額が回収されない場合に生ずる損失を補償する。
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 新潟市)	平成32年度から平成33年度まで	10,156千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 長岡市)	平成32年度から平成33年度まで	24,380千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 上越市)	平成32年度から平成33年度まで	25,962千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 三条市)	平成32年度から平成33年度まで	16,894千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 柏崎市)	平成32年度から平成33年度まで	13,320千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 新潟市)	平成32年度から平成33年度まで	7,398千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 小千谷市)	平成32年度から平成33年度まで	5,608千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 加茂市)	平成32年度から平成33年度まで	7,616千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 十日町市)	平成32年度から平成33年度まで	1,654千円	

県営住宅敷地賃借契約 (相手方 見附市)	平成32年度から 平成33年度まで	12,592千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 村上市)	平成32年度から 平成33年度まで	8,022千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 燕市)	平成32年度から 平成33年度まで	11,136千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 糸魚川市)	平成32年度から 平成33年度まで	3,346千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 妙高市)	平成32年度から 平成33年度まで	6,636千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 五泉市)	平成32年度から 平成33年度まで	3,004千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 阿賀野市)	平成32年度から 平成33年度まで	4,226千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 佐渡市)	平成32年度から 平成33年度まで	3,104千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 魚沼市)	平成32年度から 平成33年度まで	4,586千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 南魚沼市)	平成32年度から 平成33年度まで	2,620千円	
県営住宅敷地賃借契約 (相手方 胎内市)	平成32年度から 平成33年度まで	2,852千円	
公営住宅長岡地区(寿町住宅)住戸改善工事請負契約	平成32年度	204,795千円	
吉田病院改築工事基本設計委託	平成32年度	50,000千円	
新潟コンベンションセンター監視設備更新工事請負契約	平成32年度	77,547千円	

新潟西警察署空調設備改修工事請負契約	平成 32 年 度	116,203千円	
両津交番 (仮称) 建築工事請負契約	平成 32 年 度	22,633千円	
妙高警察署庁舎建築工事請負契約	平成32年度から 平成33年度まで	1,564,597千円	
車阿捜査支援システム貸借契約	平成32年度から 平成39年度まで	1,234,017千円	
道路標識管理システム改修業務委託契約	平成 32 年 度	9,900千円	
新潟盲学校・新潟聾学校統合校 (仮称) 校舎・体育館 建築工事請負・工事監理委託契約	平成 32 年 度	2,967,414千円	
新潟県奨学金貸付金回収業務委託契約	平成32年度から 平成33年度まで	4,376千円	

第3表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
道路事業費	11,454,000	普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利 均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方 法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又 は一括払いの方法により満期に償還する。ただ し、財政の都合により据置期間中であっても繰 上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借 り換えることができる。	
河川事業費	14,461,000				
海岸事業費	670,000				
海砂防事業費	7,452,000				
街路事業費	696,000				
公園事業費	627,000				
公営住宅建設事業費	286,000				
港湾事業費	5,016,000				
空港事業費	394,000				
水産事業費	172,000				
漁港事業費	591,000				
林道事業費	580,000				
治山事業費	4,252,000				
農地事業費	11,596,000				
災害復旧事業費	2,724,000				
学校教育施設等整備事業費	2,019,000				
生涯学習施設等整備事業費	824,000				
社会福祉施設整備事業費	635,000				
施設整備事業費(一般財源化分)	292,000				

地域活性化事業費	1,265,000		
防災対策事業費	3,314,000		
地方道路等整備事業費	18,607,000		
合併特例事業費	2,530,000		
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	143,000		
河川等整備事業費	210,000		
臨時高等学校改築等事業費	1,958,000		
警察施設整備事業費	884,000		
交通安全施設整備事業費	625,000		
本庁舎改修事業費	61,000		
県民会館改修事業費	173,000		
地域機関改修事業費	637,000		
石綿対策事業費	114,000		
地域プロジェクト事業費	78,000		
大学等高等教育機関設置補助事業費	35,000		
県立大学整備事業費	123,000		
国立・国定公園施設整備事業	20,000		
地域用水環境整備事業費	38,000		
柏崎アークアパーク改修事業費	142,000		
医療体制整備事業費	128,000		
漁業調査船建造事業費	652,000		

えちごトキめき鉄道株式会社補助事業費	68,000			
北越急行株式会社補助事業費	39,000			
公共施設等除却費	1,013,000			
行政改革推進債	8,376,000			
借換債	131,804,000			
臨時財対策債	35,700,000			
退職手当債	932,000			
減収補てん債	7,120,000			
合 計	281,530,000			

平成31年度新潟県債管理特別会計予算

平成31年度新潟県債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ231,652,826千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 県債費収入	第1項 繰入金	231,652,826 231,652,826
歳入	合計	231,652,826

2 歳 出			
款	項	金	額
第 1 款 県 債 費	第 1 項 県 債 費	231,652,826	千円 231,652,826
歳 出 合 計		231,652,826	

平成31年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計予算

平成31年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,101,297千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 地域づくり事業貸付資金	第1項 諸収入	2,101,297
	第2項 繰越金	463,595
歳入	合 計	1,637,702
		2,101,297

2 歳 出		金 額
款	項	額
第 1 款 地 域 づ ぐ 事 業 資 金 費	第 1 項 貸 付 事 業 費	2,101,297
	第 2 項 貸 付 債 権 活 用 事 業 費	637,702
	第 3 項 貸 付 債 権 出 金	463,595
	合 計	1,000,000
歳 出	計	2,101,297

平成31年度新潟県災害救助事業特別会計予算

平成31年度新潟県災害救助事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,057,596千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額	額
第1款 災害救助事業収入	第1項 国庫支出金	1,057,596	千円
	第2項 財産収入	49,234	
	第3項 寄附金	1,237	
	第4項 繰入金	500	
		227,368	

	第5項 諸 収 第6項 県 債 第7項 分 担 金 及 び 負 担 金	2,686 687,733 88,838
歳	入	計
		1,057,596

2 歳 出			金 額
款	項	金 額	千円
第 1 款 災 害 救 助 事 業 費	第 1 項 災 害 救 助 費	1,053,096	
	第 2 項 災 害 救 助 積 立 金	984,632	
	第 3 項 災 害 救 助 債 積 立 金	1,237	
	第 4 項 災 害 救 助 債 積 立 金	66,351	
		876	
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費	4,500	
		4,500	
歳 出	合 計	1,057,596	

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
災害援護資金貸付事業費	千円 9,733	普通貸借	無利子	災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）第14条第2項の規定による。	
被災者生活再建支援事業費	678,000	普通貸借又は債券発行 （他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。）	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利 均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方 法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又 は一括払いの方法により満期に償還する。ただ し、財政の都合により据置期間中であつても繰 上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借 り換えることができる。	
合 計	687,733				

平成31年度新潟県国民健康保険事業特別会計予算

平成31年度新潟県国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ189,234,482千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金	額
第1款 国民健康保険事業収入			千円
	第1項 分担金及び負担金	189,234,482	
	第2項 国庫支出金	54,131,125	
	第3項 財産収入	50,582,139	4,388
	第4項 繰入金	12,757,941	
	第5項 諸収入	71,758,889	
歳 入	合 計	189,234,482	

2 歳 出			金 額
款	項		千円
第 1 款 国民健康保険事業費	第 1 項 総務費		189,234,482
	第 2 項 事業費		3,935
	第 3 項 基金積立金		187,643,368
	第 4 項 諸支		4,388
			1,582,791
歳	出	合 計	189,234,482

平成31年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成31年度新潟県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ379,261千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金 額
第1款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業収入	第1項 繰 入 金	379,261
	第2項 諸 収 入	41,203
	第3項 繰 越 金	223,112
	合 計	114,946
歳 入	合 計	379,261

2 歲 出			金 額
款	項	金	額
第 1 款	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 業 貸 付 事 業 資 金 費	第 1 項 貸 付 事 業 費	379,261 379,261
歲	出	合 計	379,261

平成31年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計予算

平成31年度新潟県心身障害児・者総合施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,010千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金	額
第1款 心身障害児者総合施設事業収入	第1項 財産収入		8,010
	第2項 寄付金		64
	第3項 繰入金		10
	第4項 諸収入		7,935
	合 計		8,010

2 歳 出		項	金	額
第 1 款	心 障 害 児 者 総 合 費 施 設 事 業	第 1 項 基 金 積 立 金 第 2 項 繰 出 金		千円 8,010 11 7,999
歳	出	合 計		8,010

平成31年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計予算

平成31年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,046,045千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金 額	千円
第1款 中小企業支援資金貸付事業 取 入	第1項 繰 入 第2項 繰 入 第3項 繰 入 第4項 繰 入	繰 入 繰 入 繰 入 繰 入	1,046,045 5,874 424,415 250,000 365,756

<p>歲</p>	<p>入</p>	<p>合 計</p>	<p>1,046,045</p>
----------	----------	------------	------------------

2 歳 出		項 目	金 額
款			千円
第 1 款	中 小 企 業 支 援 資 金 貸 付 費 業	第 1 項	1,046,045
		第 2 項	570,248
		第 3 項	280,545
		合 計	195,252
歳 出		合 計	1,046,045

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
小規模企業者等設備導入資金 貸付	千円 250,000	普通貸借	年0.5パー セント以内	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第 28条に基づく独立行政法人中小企業基盤整備機 構業務方法書の規定による。	

平成31年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計予算

平成31年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ257,971千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算
1 歳 入

款	項	金額	額
第1款 林業貸付事業改善資金	第1項 繰入金		122,375
	第2項 諸収入		484
	第3項 繰越金		70
第2款 木材産業等高度化推進資金			121,821
			133,496

	第 1 項 諸 第 2 項 県 第 3 項 繰	収 越	入 債 金	75,625 43,000 14,871
第 3 款 林業就業付 林業就業促進資金 収入	第 1 項 繰	越	金	2,100 2,100
歳	合	計		257,971

2 歳 出		項	金	額
第 1 款	林業改善事業資金費	第 1 項 貸付事業費		122,325
第 2 款	木材産業等高度化推進事業資金費	第 1 項 貸付事業費 第 2 項 県債		122,325
第 3 款	林業就業促進事業資金費	第 1 項 貸付事業費		118,625
第 4 款	予備費	第 1 項 林業改善資金予備費 第 2 項 木材産業等高度化推進資金予備費		86,000
				32,625
				2,100
				2,100
				14,921
				50
				14,871
歳 出	合 計			257,971

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
木材産業等高度化推進事業 貸付	千円 43,000	普通貸借	年1パーセント以内	借入れの年から5年以内に償還する。 ただし、繰上償還し、又は償還年限を短縮することができる。	

平成31年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算

平成31年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,181千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額	額
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業	第1項 繰入金		81,181
	第2項 諸収入		329
	第3項 繰越金		61
歳 入 合 計			81,181

2 歲 出			
款	項	金	額
第 1 款	沿 岸 漁 業 改 善 事 業 金 費 付 事 業 費	第 1 項 貸 付 事 業 費	81,131 81,131 千円
第 2 款	予 備 費	第 1 項 予 備 費	50 50
歲	出	合 計	81,181

平成31年度新潟県有林事業特別会計予算

平成31年度新潟県有林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ148,426千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額	額
第1款 県有林事業収入	第1項 国庫支出金	148,426	千円
	第2項 財産収入	37,139	
	第3項 繰入金	14,022	
	第4項 県債	90,749	
	第5項 繰越	4,700	
		1,816	

<p>歳</p>	<p>入</p>	<p>合 計</p>	<p>148,426</p>
----------	----------	------------	----------------

2 歳 出		項	金	額
第 1 款 県 有 林 事 業 費	第 1 項 事 業 費	業 費		147,426
	第 2 項 県 債 費	債 費		57,302
	第 3 項 繰 出 金	出 金		66,124
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費	備 費		1,000
歳 出	合 計	計		148,426

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
県有林事業費	千円 4,700	普通貸借	年5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融についで、利率の見直しを行った後は、当該見直しの利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。 ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	

平成31年度新潟県用地先行取得事業特別会計予算

平成31年度新潟県用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ739,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
第1款 用地先行取得事業収入	第1項 財産収入	739,000
	第2項 県債	150,000
歳入	合計	589,000
		739,000

千円

2 歳 出		項 目	金 額
第 1 款 用地先行取得事業費	第 1 項 事業費	業 費	739,000
	第 2 項 果債費	債 費	589,000
		合 計	150,000
歳 出		計	739,000

第2表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
	千円	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し、 た金額を限度額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み40年以内に元利 均等又は元金均等若しくは不均等の方法により 毎年度1期又は2期に償還し、又は一括払いの 方法により満期に償還する。ただし、財政の都 合により据置期間中であつても繰上償還し、償 還年限を短縮し、又は低利債に借り換えること ができる。	
用地先行取得事業費	589,000				
合 計	589,000				

平成31年度新潟県都市開発資金事業特別会計予算

平成31年度新潟県都市開発資金事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ526,617千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入

款	項	金額
第1款 都市開発資金事業収入	第1項 財産収入	526,617
	第2項 繰入金	524,702
	合 計	1,915
歳 入	合 計	526,617

千円

2 歳 出			金 額
款	項		額
第 1 款 都 市 開 発 資 金 事 業 費	第 1 項 事 業 費		526,617
	第 2 項 繰 出 金		1,915
歳 出 合 計			524,702
歳 出 合 計			526,617

平成31年度新潟県流域下水道事業特別会計予算

平成31年度新潟県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,138,208千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 1 歳 入		款	項	金	額
第1款	流域下水道事業収入				千円
		第1項	分担金及び負担金	14,138,208	
		第2項	分使用料及び手数料	5,306,834	
		第3項	国庫支出金	431	
		第4項	財産収入	3,475,000	
		第5項	繰入金	891	
		第6項	繰上収入	2,038,586	
		第7項	諸県債	248,124	
		第8項	繰越金	2,741,000	
				327,342	
歳	入	合	計	14,138,208	

2 歳 出			金 額
款	項		千円
第 1 款 流 域 下 水 道 事 業 費	第 1 項 管 理 費		13,810,866
	第 2 項 建 設 費		3,783,298
	第 3 項 県 債 費		6,360,965
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費		327,342
歳 出	合 計		14,138,208

第2表 債務負担行為								
事	項	期	間	限	度	額	説	明
	信濃川下流流域下水道新潟処理区建設工事請負契約	平成	32	年度		780,000千円		
	信濃川下流流域下水道新津処理区建設工事請負契約	平成	32	年度		457,000千円		
	信濃川下流流域下水道長岡処理区建設工事請負契約	平成	32	年度		180,000千円		
	魚野川流域下水道六日町処理区建設工事請負契約	平成	32	年度		294,000千円		
	魚野川流域下水道堀之内処理区建設工事請負契約	平成	32	年度		211,500千円		
	阿賀野川流域下水道新井郷川処理区建設工事請負契約	平成	32	年度		162,000千円		

第3表 地方債					
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
流域下水道事業費債 借換	千円 1,793,000 948,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み40年以内に元利 均等又は元金均等若しくは不均等の方法により 毎年度1期又は2期に償還し、又は一括払いの 方法により満期に償還する。ただし、財政の都 合により据置期間中であつても繰上償還し、償 還年限を短縮し、又は低利債に借り換えること ができる。	
合	計	2,741,000			

平成31年度新潟県港湾整備事業特別会計予算

平成31年度新潟県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,544,653千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 1 歳 入		款	項	金	額
第1款	港湾整備事業収入				千円
		第1項	使用料及び手数料		3,544,653
		第2項	国庫支出金		1,121,645
		第3項	財産収入		15,000
		第4項	繰上金		200,310
		第5項	繰入金		349,520
		第6項	諸県債		13,177
		第7項	繰越金		1,845,000
					1
歳	入	合	計		3,544,653

2 歲 出			
款	項	金	額
第 1 款 港 灣 整 備 事 業 費	第 1 項 事 業 費		3,544,500
	第 2 項 事 業 費		1,934,185
第 2 款 予 備 費	第 1 項 予 備 費		153
	第 2 項 予 備 費		153
歲	合 計		3,544,653

千円

第2表 地方債						
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法		
港湾整備事業費債 借換	千円 1,345,000 500,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パー セント以内	借入れの年から据置期間を含み40年以内に元利 均等又は元金均等若しくは不均等の方法により 毎年度1期又は2期に償還し、又は一括払いの 方法により満期に償還する。ただし、財政の都 合により据置期間中であつても繰上償還し、償 還年限を短縮し、又は低利債に借り換えること ができる。		
合	1,845,000				計	

平成31年度新潟県電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度新潟県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	関係	区分	予定量
1	営業関係	供給電力量	MWh 567,461
2	建設改良関係	増強改良工事 既設発電所の増強改良	一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		千円
第1款 電気事業収益	業収	8,639,324
第1項 営業収益	業収	8,501,996
第2項 財務収益	業収	8,094
第3項 事業外収益	業収	129,234

支 出		千円
第1款 電気事業費用		6,419,350
第1項 営業費用		5,431,768
第2項 財務費用		339,607
第3項 事業外費用		627,975
第4項 予備費		20,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,299,024千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入		千円
第1款 資本的収入		552,870
第1項 固定資産売却代金		2
第2項 貸付金返済金		410,000
第3項 貸受託金		142,858
第4項 雑収入		10

支 出	
第1款 資本的支出	千円 5,851,894
第1項 建設改良費	855,470
第2項 企業償還金	1,852,566
第3項 他会計支出	3,000,000
第4項 受託工事費	142,858
第5項 雜支	1,000

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補 て ん 財 源		
				過年度 損保 留定金	当年度 損保 留定金	地域振興 積立金
第1項 建設改良費	千円 855,470	千円 2	千円 855,468	千円 723,684	千円 54,069	千円 77,715
第2項 企業償還金	1,852,566	410,000	1,442,566	1,442,566		
第3項 他会計支出	3,000,000		3,000,000		3,000,000	
第4項 受託工事費	142,858	142,858				
第5項 雜支	1,000	10	990	990		
計	5,851,894	552,870	5,299,024	2,167,240	54,069	77,715

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1	資本的支出	1 建設改良費 胎内第一発電所大規模改良事業	7,985,170	31	千円 176,395
				32	128,325
				33	1,607,555
				34	2,503,340
				35	1,798,830
				36	1,770,725

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	項目	期間	限度額
財務会計システム等更新業務委託		平成32年度	千円 36,912
風倉発電所受変電設備工事		平成32年度	77,000

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれらの以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経	費	金	額
1	職員給与		1,041,619
2	交際費		948

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,000千円と定める。

平成31年度新潟県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度新潟県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分			予	定	量
	1 給	水	先			
1 営業関係	1	年間	給水量	53,224,056立方メートル 145,421立方メートル		94か所
	2	給	水量			
	3	日平均	給水量			
2 建設改良関係	1	新潟臨海工業用水道改築事業			1	式
	2	既設設備の増強改良			1	式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 工業用水道事業収益		1,847,311
第1項 営業収益		1,514,815
第2項 営業外収益		265,496
第3項 特別利益		67,000

支 出		千円
第1款 工業用水道事業費用		3,889,751
第1項 営業費用		3,798,238
第2項 営業外費用		81,513
第3項 予備費		10,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額212,718千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入	
第1款 資本的収入	千円 129,679
第1項 企業債	128,200
第2項 固定資産売却代金	30
第3項 雑収入	1,449

支 出	
第1款 資本的支出	千円 342,397
第1項 建設費	170,000
第2項 企業債償還金	172,397

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補 て ん 財 源		
				建設改良 積立金	過 損 留 保 益 年 度 定 金	消費 資本 調 整 費 の 収 入 税 支 額
第1項 建設改良費	千円 170,000	千円 129,679	千円 40,321	千円 15,987	千円 11,963	千円 12,371
第2項 企業債償還金	172,397	172,397	172,397		172,397	
計	342,397	129,679	212,718	15,987	184,360	12,371

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事	項	期	限	度	額
新潟臨海工業用水道事業 改築工事	天日乾燥汚泥委託	平成32年度			千円 76,622
新潟臨海工業用水道事業 増強工事	システム等更新業務委託	平成32年度			8,016

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新潟臨海工業用水道事業 改築工事	千円 10,500	普通貸借又は債券発行	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利償に借り換えることができる。
新潟臨海工業用水道事業 増強工事	117,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経 費		金 額
1	職 員 給 与 費	434,186 千円
2	交 際 費	34

(他会計からの補助金)

第9条 工業用水道事業の経営の健全化を促進するため及び新潟潟臨海工業用水道事業の水源確保のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、36,115千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

平成31年度新潟県工業用地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度新潟県工業用地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	予	定	量
1	営業関係	土地	の	売却
				平方メートル 125,000

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		入
第1款	工業用地造成事業	収益
第1項	営業	収益
第2項	営業外	収益
		千円
		2,327,177
		1,528,465
		798,712

支 出		千円
第1款	工業用地造成事業費用	1,416,582
第1項	営業費用	1,407,296
第2項	営業外費用	8,286
第3項	予備費	1,000

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額749,893千円は、次のとおり補てんするものとする。

支 出		千円
第1款	資本的支出	749,893
第1項	工業用地造成費用	22,500
第2項	企業債償還金	317,383
第3項	他会計借入金返済金	410,000
第4項	雑支	10

区 分	支 出 予 定 額	充 当 財 源 額	差 引 不 足 額	補 て ん 財 源	
				当 勤 留 保 益 金	資 金
第1項 工業用地造成費	千円 22,500	千円	千円 22,500	千円 22,500	千円 22,500
第2項 企業債償還金	317,383		317,383	317,383	317,383
第3項 他会計借入金返済金	410,000		410,000	410,000	410,000
第4項 雑支出	10		10	10	10
計	749,893		749,893		749,893

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム等更新業務委託	平成32年度	千円 3,072

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、24,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経	費	金	額
1	職員給与費		64,199
2	交際費		18
			千円

(他会計からの補助金)

第8条 工業用地造成事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、786,545千円である。

(重要な資産の処分)

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

種	類	名	称	所	在	数	量	処	分の	態	様
土	地	工	業	用	地	上	平方メートル 84,000	売			却
						阿		賀			

平成31年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区	分	面	積
1	土地の売却		平方メートル 10,182

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		入
第1款	用地造成事業収益	110,138
第1項	営業収益	107,706
第2項	営業外収益	2,432

千円

支		出
第1款	用地造成事業費用	71,749
第1項	営業費用	71,529
第2項	営業外費用	220

千円

(一時借入金)

第4条 一時借入金の限度額は、1,146,000千円と定める。

平成31年度新潟県病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度新潟県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分	業務の予定量
病床数			2,644床
年間患者数	入院 外来	院 来 計	768,000人 1,208,000人 1,976,000人
1日平均患者数	入院 外来	院 来 計	2,098人 5,033人 7,131人
主な建設改良事業	1 病院 加茂病院 十日町病院 吉田病院	改良 建築 改良 建築 改良 建築 調査・設計	事業 事業 事業 事業 事業 事業 事業

		2 病院増築関係 中央病院整備事業 精神医療センター整備事業 坂町病院整備事業 3 医療情報総合システム整備事業 4 医療器械備品整備事業	一 式 一 式 一 式 一 式 一 式
--	--	--	---------------------------------

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入		千円
第1款	病院事業収益	73,351,858
第1項	医療収益	59,528,425
第2項	医療外収益	13,823,233
第3項	特別利益	200

支出		千円
第1款	病院事業費用	74,847,361
第1項	医療費用	73,124,071
第2項	医療外費用	1,723,090
第3項	特別損失	200

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,994,142千円は、過年度分損益勘定留保資金225,013千円及び当年度分損益勘定留保資金1,769,129千円で補てんするものとする。

収 入		千円
第1款 資本的収入		13,357,994
第1項 資 本 回 収 金		1,588
第2項 資 本 業 債		9,903,000
第3項 資 本 交 付 金		3,415,061
第4項 資 本 的 収 入		38,345

支 出		千円
第1款 資本的支出		15,352,136
第1項 資 本 設 置 費		10,585,601
第2項 資 本 形 定 額 費		352
第3項 資 本 投 資		1,588
第4項 資 本 還 債		4,764,595

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
十日町病院医師公舎借上契約	平成32年度から 平成35年度まで	千円 24,960
国立大学法人新潟大学大学院歯学総合研究科 家族性・遺伝性腫瘍学講座設置協定	平成32年度から 平成34年度まで	58,020
国立大学法人新潟大学大学院歯学総合研究科 消化器疾患低侵襲予防医学開発講座設置協定	平成32年度から 平成33年度まで	44,920
吉田病院改築基本設計業務委託契約	平成32年度	50,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
病院整備事業費	千円 9,903,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額 を下回るときは、それ ぞれの発行価格差減額 を埋めるために必要な 金額を限度額に加算し た金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均 等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年 度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中 であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は 低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、12,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

経	費	金	額
1	職員給与費		38,780,386 千円
2	交際費		1,000

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,243,414千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、19,507,912千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種	類	名	称	数	量
医	療	リニアック			一
	器	医療情報総合システム			三
	械				式

平成31年度新潟県基幹病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度新潟県基幹病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区		分	業務の予定量
病床数			589床
年間患者数	入院外	院	179,000人
		来	290,000人
		計	469,000人
1日平均患者数	入院外	院	490人
		来	1,197人
		計	1,687人
主な建設改良事業	1 病院新築	関係	一式
	2 県中央基幹病院新築	建築事業	一式
	2 医療器械備品整備	備品整備事業	一式

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 病院事業収益	4,887,872
第1項 医療収益	45,425
第2項 医療外収益	4,724,073
第3項 特別利益	118,374

支 出	
第1款 病院事業費用	4,769,498
第1項 医療費用	4,596,965
第2項 医療外費用	172,533

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		千円
第1款 資本的収入		1,843,034
第1項 業債		744,000
第2項 金交付金		1,099,034

支 出		千円
第1款 資本的支出		1,843,034
第1項 建設改良費		842,202
第2項 償還金		1,000,832

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院整備事業費	千円 744,000	普通貸借又は債券発行 (発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9パーセント以内	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等又は元金均等若しくは不均等の方法により毎年度1期又は2期に償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、744,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 病院事業の促進のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、701,303千円である。

平成30年度新潟県一般会計補正予算

平成30年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ58,470,891千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,239,702,811千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 県 税	第1項 県 民 税	254,839,000	2,927,000	257,766,000	
	第2項 事 業 税	69,172,000	812,000	69,984,000	
	第3項 地 方 消 費 税	59,269,000	382,000	59,651,000	
	第4項 不 動 産 取 得 税	56,100,000	1,610,000	57,710,000	
	第5項 県 た ば こ 税	4,836,000	△ 356,000	4,480,000	
	第6項 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,313,000	18,000	2,331,000	
	第7項 自 動 車 取 得 税	541,000	△ 13,000	528,000	
	第8項 軽 油 引 取 税	3,495,000	310,000	3,805,000	
	第9項 自 動 車 税	23,880,000	179,000	24,059,000	
	第11項 狩 猟 税	31,830,000	△ 26,000	31,804,000	
	第13項 産 業 廃 棄 物 税	11,000	1,000	12,000	
			134,000	10,000	144,000
	第2款 地方消費税清算金	第1項 地方消費税清算金	83,923,000	1,722,000	85,645,000
		83,923,000	1,722,000	85,645,000	
第3款 地方譲与税	第1項 地方法人特別譲与税	40,850,000	31,000	40,881,000	
	第2項 地方揮発油譲与税	36,459,000	30,189	36,489,189	
		4,159,000	△ 5,493	4,153,507	

	第3項 石油ガ入讓与税	230,000	5,487	235,487
	第4項 航空機燃料讓与税	2,000	817	2,817
第4款 地方特例交付金	第1項 地方特例交付金	813,000	7,048	820,048
		813,000	7,048	820,048
第5款 地方交付税	第1項 地方交付税	243,245,245	437,633	243,682,878
		243,245,245	437,633	243,682,878
第6款 交通安全対策特別交付金	第1項 交通安全対策特別交付金	482,000	△ 72,000	410,000
		482,000	△ 72,000	410,000
第7款 分担金及び負担金	第1項 分担金	7,629,729	27,758	7,657,487
	第2項 負担金	2,437,728	2,513	2,440,241
		5,192,001	25,245	5,217,246
第8款 使用料及び手数料	第1項 使用料	15,222,630	△ 259,493	14,963,137
	第2項 手数料	11,539,008	△ 156,676	11,382,332
		3,683,622	△ 102,817	3,580,805
第9款 国庫支出金	第1項 国庫負担金	167,924,891	△ 6,276,017	161,648,874
	第2項 国庫補助金	28,518,751	△ 280,562	28,238,189
	第3項 委託	137,175,305	△ 5,420,684	131,754,621
		2,230,835	△ 574,771	1,656,064

第10款	財 産 収 入	第1項 財 産 運 用 収 入 第2項 財 産 売 払 収 入	4,349,532 937,335 3,412,197	△ 2,302,317 △ 309,652 △ 1,992,665	2,047,215 627,683 1,419,532
第11款	寄 附 金	第1項 寄 附 金	522,454 522,454	△ 14,794 △ 14,794	507,660 507,660
第12款	繰 入 金	第1項 特 別 会 計 繰 入 金 第2項 基 金 繰 入 金	34,716,310 2,316,109 32,400,201	△ 3,313,720 △ 161,156 △ 3,152,564	31,402,590 2,154,953 29,247,637
第13款	諸 収 入	第1項 延滞金加算金及び過料等 第2項 利 子 収 入 第3項 公 営 企 業 貸 付 金 収 入 第4項 貸 付 金 収 入 第5項 受 託 事 業 収 入 第6項 収 益 事 業 収 入 第7項 利 子 割 精 算 金 収 入 第8項 雑 収 入	149,242,818 242,889 8,920 14,686,463 115,993,298 7,114,355 3,732,912 10 7,463,971	△ 50,940,042 △ 28,936 1,634 △ 349,285 △ 45,929,867 △ 2,139,010 △ 524,506 △ 9 △ 1,970,063	98,302,776 213,953 10,554 14,337,178 70,063,431 4,975,345 3,208,406 1 5,493,908
第14款	果 債	第1項 果 債	293,163,000 293,163,000	△ 3,131,000 △ 3,131,000	290,032,000 290,032,000
第15款	繰 越 金		1,250,093	2,686,053	3,936,146

	第1項	繰越	金	1,250,093	2,686,053	3,936,146
歳入	合計	計		1,288,173,702	△ 58,470,891	1,239,702,811

2 歳 出		補正前の額	補正額	計
款	項	千円	千円	千円
第1款 議 会 費	第1項 議 会 費	1,432,436	△ 32,340	1,400,096
第2款 総 務 費	第1項 政 策 費	29,472,327	638,669	30,110,996
	第2項 総 務 管 理 費	4,121,485	△ 71,959	4,049,526
	第3項 統 計 調 査 費	14,445,071	1,107,453	15,552,524
	第4項 徴 税 費	621,777	△ 14,982	606,795
	第5項 市 町 村 振 興 費	7,195,423	△ 5,441	7,189,982
	第6項 選 挙 委 員 会 費	1,336,492	△ 341,479	995,013
	第7項 人 事 委 員 会 費	1,344,773	△ 30,954	1,313,819
	第8項 監 査 委 員 会 費	152,340	△ 6,286	146,054
		254,966	2,317	257,283
第3款 県 民 生 活 ・ 環 境 費	第1項 県 民 生 活 管 理 費	9,657,005	△ 405,917	9,251,088
	第2項 防 災 費	3,870,052	46,212	3,916,264
	第3項 環 境 企 画 費	3,755,279	△ 285,138	3,470,141
	第4項 環 境 対 策 費	584,212	△ 31,687	552,525
	第5項 廃 棄 物 対 策 費	348,361	△ 34,366	313,995
		1,099,101	△ 100,938	998,163

第4款 福祉保健費	第1項 福祉保健費 第2項 国保・福祉指導費 第3項 医務薬事費 第4項 医師・看護職員確保対策費 第5項 高齢福祉保健費 第6項 健康対策費 第7項 生活衛生費 第8項 障害福祉費 第9項 児童家庭費 第10項 少子化対策費	166,501,170 23,042,705 44,610,439 7,170,864 1,687,745 39,980,551 5,500,384 3,129,008 20,380,158 2,620,839 18,378,477	△ 4,252,050 △ 192,889 △ 1,023,747 △ 356,373 △ 32,867 △ 1,236,620 37,134 △ 133,896 607,203 △ 3,641 △ 1,916,354	162,249,120 22,849,816 43,586,692 6,814,491 1,654,878 38,743,931 5,537,518 2,995,112 20,987,361 2,617,198 16,462,123
第5款 労働費	第1項 労働委員会費 第2項 労働雇用費 第3項 職業能力開発費	3,035,278 128,922 584,687 2,321,669	△ 627,474 △ 699 △ 130,675 △ 496,100	2,407,804 128,223 454,012 1,825,569
第6款 産業費	第1項 産業政策費 第2項 産業振興費 第3項 商業・地域産業振興費 第4項 産業立地費	132,187,882 113,795,642 1,966,546 320,280 13,981,464	△ 46,050,810 △ 45,157,914 △ 128,834 △ 31,722 △ 381,973	86,137,072 68,637,728 1,837,712 288,558 13,599,491

第5項 観 光 費	2,123,950	△	350,367	1,773,583
第7款 農 林 水 産 業 費	106,979,927	△	6,311,580	100,668,347
第1項 農 業 総 務 費	4,107,664		186,454	4,294,118
第2項 地 域 農 政 推 進 費	9,441,185	△	964,451	8,476,734
第3項 農 産 園 芸 費	1,879,238	△	496,605	1,382,633
第4項 經 営 普 及 費	3,791,935	△	183,077	3,608,858
第5項 食 品 流 通 費	410,280	△	29,515	380,765
第6項 畜 産 業 費	971,695		10,687	982,382
第7項 水 産 業 費	4,083,908	△	53,366	4,030,542
第8項 林 業 費	15,530,475	△	1,096,334	14,434,141
第9項 農 地 管 理 費	5,602,294	△	126,269	5,476,025
第10項 農 地 基 盤 整 備 費	58,921,215	△	3,330,973	55,590,242
第11項 農 地 計 画 費	2,240,038	△	228,131	2,011,907
第8款 土 木 費	178,502,519		1,089,818	179,592,337
第1項 土 木 管 理 費	11,872,977		10,449	11,883,426
第2項 道 路 橋 り よ う 費	76,119,101		3,258,497	79,377,598
第3項 河 川 海 岸 費	36,529,047	△	481,961	36,047,086
第4項 砂 防 計 画 費	17,864,465		249,602	18,114,067
第5項 都 市 計 画 費	6,859,985	△	356,612	6,503,373
第6項 建 築 費	13,554,174	△	1,446,844	12,107,330
第7項 交 通 政 策 費	2,763,803	△	52,664	2,711,139

第8項	港 灣 振 興 費	465,299	△	51,913	413,386
第9項	港 灣 費	11,412,848		8,888	11,421,736
第10項	空 港 費	1,060,820	△	47,624	1,013,196
第9款	警 察 費	52,227,370	△	82,351	52,145,019
	第1項 警 察 管 理 費	48,110,136	△	46,935	48,063,201
	第2項 警 察 行 政 費	4,117,234	△	35,416	4,081,818
第10款	教 育 費	181,644,286	△	2,018,281	179,626,005
	第1項 教 育 總 務 費	9,244,472	△	147,017	9,097,455
	第2項 小 中 學 費	88,865,479	△	189,567	88,675,912
	第3項 高 等 學 校 費	50,658,065	△	689,409	49,968,656
	第4項 特 別 支 援 學 校 費	17,859,365		3,199	17,862,564
	第5項 生 涯 學 習 推 進 費	827,235	△	46,181	781,054
	第6項 文 化 健 體 推 進 費	1,966,482	△	505,589	1,460,893
	第7項 保 健 體 育 費	461,626	△	55,704	405,922
	第8項 私 立 學 校 教 育 振 興 費	10,197,860	△	377,526	9,820,334
	第9項 大 學 費	1,563,702	△	10,487	1,553,215
第11款	災 害 復 舊 費	13,158,585		24,271	13,182,856
	第1項 農 林 水 產 施 設 災 害 復 舊 費	3,842,911		22,978	3,865,889
	第2項 土 木 施 設 災 害 復 舊 費	9,309,360		1,293	9,310,653
第12款	債 償 費	295,799,787	△	2,516,706	293,283,081

第13款	支出金	第1項 県債	第1項 県費	295,799,787	△ 2,516,706	293,283,081
第1項	公営企業貸付金			127,275,130		129,348,990
第2項	雑支			14,686,463	△ 349,285	14,337,178
第3項	地方消費税清算金			2,987,900	△ 374,000	2,613,900
第4項	利子割交付金			54,874,697	1,583,799	56,458,496
第5項	配当割交付金			377,196	103,224	480,420
第6項	株式等譲渡所得割交付金			967,626	△ 61,776	905,850
第7項	分離課税所得割交付金			790,614	△ 92,664	697,950
第8項	県民税所得割臨時交付金			96,897	15,226	112,123
第9項	地方消費税交付金			1,697,122	25,948	1,723,070
第10項	ゴルフ場利用税交付金			42,469,311	877,459	43,346,770
第11項	自動車取得税交付金			378,700	△ 7,236	371,464
第12項	軽油引取税交付金			2,494,504	245,578	2,740,082
				5,454,099	107,587	5,561,686
歳出	合計			1,298,173,702	△ 58,470,891	1,239,702,811

第2表 継続費補正 1 変更												
款	項	事業名	補		正		前		補		後	
			額	千円	年度	年割額	年度	年割額	年度	年割額	年度	年割額
第8款 土木費	第2項 道橋りょう路費	県道佐渡一周線 緊急地方道路整備事業 (竹鼻トンネル)	3,800,000	千円	26	千円	26	千円	26	千円	26	千円
					0	0	0	0				
					27	0	27	0	27	0		
					28	230,906	28	230,906	28	230,906		
					29	1,360,000	29	1,360,000	29	1,360,000		
					30	1,740,000	30	1,740,000	30	990,000		
					31	369,094	31	369,094	31	1,119,094		
					32	100,000	32	100,000	32	100,000		
					27	257,650	27	257,650	27	257,650		
					28	891,550	28	891,550	28	891,550		
					29	699,300	29	699,300	29	699,300		
					30	320,700	30	320,700	30	39,772		
			2,200,000			1,888,272						

				31	30,800			31	0		
				15	0			15	0		
				16	450,000			16	450,000		
				17	425,000			17	425,000		
				18	350,000			18	350,000		
				19	500,000			19	500,000		
				20	430,000			20	430,000		
				21	500,000			21	500,000		
				22	867,000			22	867,000		
				23	1,221,800			23	1,221,800		
				24	712,700			24	712,700		
				25	898,600			25	898,600		
				26	1,160,000	23,530,000		26	1,160,000		
				27	983,770			27	983,770		
				第3項 河川海岸費 鶴川治水ダム事業費 (鶴川ダム)							
				36,030,000							

第6項 建築費	中央基幹病院新築事業	21,700,887	30	22,076	30	22,076
			31	513,091	31	513,091
			32	2,118,025	32	2,156,266
			33	6,349,922	33	6,464,686
			34	12,697,773	34	12,927,363
			25	0	25	0
			26	533,497	26	533,497
	十日町病院改築事業	11,980,665	29	317,279	29	317,279
			30	1,678,295	30	1,019,749
			31	4,812,115	31	5,038,099
			32	217,322	32	1,005,410
			33	158,319	33	1,015,822
			27	3,719,041	27	3,719,041
			28	544,797	28	544,797
				22,083,482		
						13,193,694

第3表 債務負担行為補正

1 変更

事 項	補 正		前 正		後 正		説 明
	期 間	限 額	期 間	限 額	期 間	限 額	
税総合オンラインシステム帳票印刷 関連業務委託契約	平成31年度から 平成35年度まで	185,136千円	平成31年度から 平成35年度まで	185,136千円	平成31年度から 平成35年度まで	188,205千円	
車体課税の見直し等に係る税総合オ ンラインシステム改修業務委託契約	平成30年度から 平成31年度まで	94,386千円	平成30年度から 平成31年度まで	94,386千円	平成30年度から 平成31年度まで	175,140千円	
新潟県民会館管理協定	平成30年度から 平成34年度まで	965,366千円	平成30年度から 平成34年度まで	965,366千円	平成30年度から 平成34年度まで	976,161千円	
新潟県立自然科学館管理協定	平成27年度から 平成31年度まで	1,453,207千円	平成27年度から 平成31年度まで	1,453,207千円	平成27年度から 平成31年度まで	1,455,896千円	
新潟県健康づくり・スポーツ医科学 センター管理協定	平成28年度から 平成32年度まで	782,000千円	平成28年度から 平成32年度まで	782,000千円	平成28年度から 平成32年度まで	783,962千円	
消防防災へりコピューター運航管理業務 委託契約	平成28年度から 平成32年度まで	536,685千円	平成28年度から 平成32年度まで	536,685千円	平成28年度から 平成32年度まで	537,712千円	
保健環境科学研究所・放射線監視セ ンター新潟分室空調その他設備改修 工事請負契約	平成30年度から 平成31年度まで	171,601千円	平成30年度から 平成31年度まで	171,601千円	平成30年度から 平成31年度まで	191,778千円	
一般国道402号野積橋架替工事費用 負担協定 (相手方 北陸地方整備局)	平成29年度から 平成34年度まで	4,000,000千円	平成29年度から 平成34年度まで	4,000,000千円	平成29年度から 平成36年度まで	4,000,000千円	
新潟県立高屋野潟公園(女池地区及 び鍾木地区)管理協定	平成28年度から 平成32年度まで	348,955千円	平成28年度から 平成32年度まで	348,955千円	平成28年度から 平成32年度まで	350,895千円	
新潟県立植物園管理協定	平成28年度から 平成32年度まで	1,252,500千円	平成28年度から 平成32年度まで	1,252,500千円	平成28年度から 平成32年度まで	1,276,168千円	

新潟県立紫雲寺記念公園管理協定	平成29年度から 平成35年度まで	693,504千円	平成29年度から 平成35年度まで	701,762千円	
奥只見レクリエーション都市公園管 理協定	平成30年度から 平成34年度まで	583,720千円	平成30年度から 平成34年度まで	591,287千円	

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>県民会館改修事業費</p>	<p>千円 1,000</p>	<p>普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。なお、 発行価格が額面金額を下 回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋める ために必要な金額を限度 額に加算した金額を限度 額とする。)</p>	<p>年9パー セント以内</p>	<p>借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利 均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方 法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又 は一括払いの方法により満期に償還する。ただ し、財政の都合により据置期間中であつても繰 上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借 り換えることができる。</p>

2 変 更		補 正 前			補 正 後		
		起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率
道路事業費	15,344,000	普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。	年9パーセント以内	起債の方法	限度額 千円	補正前に同じ
河川事業費	15,795,000						
海岸事業費	1,033,000						
公園事業費	1,004,000						
公営住宅建設事業費	252,000						
港湾事業費	6,142,000						
水産事業費	87,000						
漁港事業費	774,000						
林道事業費	693,000						
治山事業費	3,869,000						
農地事業費	13,885,000						
災害復旧事業費	4,254,000						

学校教育施設等整備事業費	2,395,000				2,311,000
生涯学習施設等整備事業費	405,000				430,000
社会福祉施設整備事業費	773,000				405,000
施設整備事業費 (一般財源化分)	372,000				31,000
地域活性化事業費	1,346,000				1,301,000
防災対策事業費	1,581,000				1,942,000
地方道路等整備事業費	21,717,000				21,589,000
合併特例事業費	2,175,000				3,803,000
原子力発電施設等立地 地域振興特別事業費	222,000				237,000
河川等整備事業費	1,716,000				1,611,000
臨時高等学校改築等事業費	1,321,000				1,305,000
警察施設整備事業費	1,095,000				1,040,000
本庁舎改修事業費	151,000				147,000
地域機関改修事業費	575,000				810,000

地域プロジェクト事業費	78,000					79,000
大学等高等教育機関設置補助事業費	129,000					116,000
国立・国定公園施設整備事業費	20,000					18,000
地域用水環境整備事業費	36,000					35,000
広域最終処分場整備補助事業費	337,000					327,000
医療体制整備事業費	193,000					136,000
漁業調査船建造事業費	34,000					36,000
北越急行株式会社補助事業費	27,000					9,000
公共施設等除却費	462,000					446,000
行政改革推進債	9,229,000					9,113,000
退職手当債	2,820,000					2,843,000
減収補てん債	4,600,000					2,968,000
合計	293,163,000					290,031,000

平成30年度新潟県債管理特別会計補正予算

平成30年度新潟県債管理特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,195,879千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ196,207,368千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県債費収入		千円 197,403,247	千円 △ 1,195,879	千円 196,207,368
	第1項 繰入金	197,403,247	△ 1,195,879	196,207,368
歳入	合計	197,403,247	△ 1,195,879	196,207,368

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県債費		千円 197,403,247	千円 △ 1,195,879	千円 196,207,368
	第1項 県債費	197,403,247	△ 1,195,879	196,207,368
歳出	合計	197,403,247	△ 1,195,879	196,207,368

平成30年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県地域づくり資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,012,314千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 地域づくり資金貸付事業取入		1,072,514	△ 60,200	1,012,314
	第2項 繰越金	489,532	△ 60,200	429,332
歳入	合計	1,072,514	△ 60,200	1,012,314

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 地域づくりに資する事業費	第1項 貸付事業費	千円 1,072,514	千円 △ 60,200	千円 1,012,314	
	合計	489,532	△ 60,200	429,332	
歳出	合計	1,072,514	△ 60,200	1,012,314	

平成30年度新潟県災害救助事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県災害救助事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ252,326千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ678,822千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業収入		千円	千円	千円
	第1項 国庫支出金	426,496	252,326	678,822
	第2項 財産収入	49,234	41,461	90,695
	第3項 寄附金	1,177	△ 1,014	163
	第4項 繰入金	500	100	600
	第5項 諸収入	233,905	101,441	335,346
	第7項 分担金及び負担金	3,079	21,647	24,726
	第8項 繰越金	128,868	29,945	158,813
			58,746	58,746

歲 入 合 計	426,496	252,326	678,822
------------------	---------	---------	---------

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 災害救助事業費	第1項 災害救助費	421,996 千円	252,326 千円	674,322 千円
	第2項 基金積立	366,037	12,030	378,067
	第3項 基金	1,177	99,368	100,545
	第4項 繰出	1,006	140,928	141,934
歳出	合計	426,496	252,326	678,822

平成30年度新潟県国民健康保険事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,973,276千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ191,850,528千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
第1款 国民健康保険事業収入		188,877,252	2,973,276	191,850,528
	第1項 分担金及び負担金	51,823,497	△ 23,489	51,800,008
	第2項 国庫支出金	51,518,592	2,330,125	53,848,717
	第3項 財産収入	4,149	△ 3,568	581
	第4項 繰入金	11,174,749	1,002,274	12,177,023
	第5項 諸収入	74,356,265	△ 332,066	74,024,199
歳 入	合 計	188,877,252	2,973,276	191,850,528

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 国民健康保険事業費		188,877,252	2,973,276	191,850,528	千円
	第2項 事業費	188,370,102	2,954,575	191,324,677	
	第3項 基金積立金	501,969	18,701	520,670	
歳	出	合計	2,973,276	191,850,528	

平成30年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ530,632千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ770,821千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 中小企業支援資金貸付収入	第2項 諸 収 入	1,301,453 千円	△ 530,632 千円	770,821 千円
	第3項 県 債	473,358	△ 24,281	449,077
	第4項 繰 越 金	300,000	△ 250,000	50,000
		521,012	△ 256,351	264,661
歳 入	合 計	1,301,453	△ 530,632	770,821

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 中小企業支援資金貸付事業	第1項 貸付事業費	1,301,453	△ 530,632	770,821
	第2項 県債費	676,229	△ 506,347	169,882
	第3項 繰出金	343,811	△ 14,343	329,468
		281,413	△ 9,942	271,471
歳出	合計	1,301,453	△ 530,632	770,821

第2表 地方債補正 1 変更									
起債の目的	補			正			後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	限度額	利率	償還の方法
小規模企業者等設備導入資金貸付事業費	千円 300,000	普通貸借	年0.5パーセント以内	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第28条に基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構業務方法書の規定による。	千円 50,000	補正前と同じ	千円 50,000	補正前と同じ	補正前と同じ

平成30年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251,471千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 林業改善事業資金	第1項 繰入金	千円 122,461	△ 86	千円 122,375
		249	△ 86	163
歳入	合計	251,557	△ 86	251,471

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 林業改善事業付金費	第1項 貸付事業費	千円 122,411	△	千円 122,325
		122,411	△	122,325
歳	出 合 計	251,557	△	251,471

平成30年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ112千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81,114千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業収入	第1項 繰入金	81,226 千円	△ 112 千円	81,114 千円
		317	△ 112	205
歳 入	合 計	81,226	△ 112	81,114

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 沿岸漁業改善資金費		千円 81,176	△	千円 81,064	
第1項 貸付事業費		81,176	△	112	
歳出	合計	81,226	△	81,114	

平成30年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185,346千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業収入		千円 179,646	千円 5,700	千円 185,346
	第1項 国庫支出金	48,414	12,347	60,761
	第2項 財産収入	22,670	△	9,585
	第3項 繰入金	90,749	△	90,599
	第4項 諸収入	6,297	△	6,219
	第5項 県債	7,731	△	7,731

	第6項	繰越	金	3,785	14,397	18,182
歳入	合計	計		179,646	5,700	185,346

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 県有林事業費	第1項 事業費	178,646	5,700	184,346	千円
	第2項 県債費	88,522	△ 7,746	80,776	
	第3項 繰出金	66,124	△ 150	65,974	
歳出計	合計	24,000	13,596	37,596	
歳出計	合計	179,646	5,700	185,346	

第2表 地方債補正 1 変更												
起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	利率	償還の方法	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	
県有林、事業費	7,731	千円	普通貸借	年5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	年5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。		千円				

平成30年度新潟県用地先行取得事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県用地先行取得事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ103,446千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ485,105千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 用地先行取得事業収入		千円 588,551	千円 △ 103,446	485,105	
	第1項 県債	588,551	△ 103,551	485,000	
	第2項 繰入金		105	105	
歳 入	合 計	588,551	△ 103,446	485,105	

2 歳 出		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
第1款 用地先行取得事業費		588,551	△ 103,446	485,105
	第1項 事業費	588,551	△ 103,446	485,105
歳 出	合 計	588,551	△ 103,446	485,105

第2表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正			後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	補償の方法	限度額	利率	償還の方法
用地先取得事業費	千円	普通貸借又は普通債格をきざり、その下は、発行面額の差をきざり、その差額を必要とする額を加算する。）	年9パーセント以内	償還の方法は、一括払いの方法とする。償還期間の長さは、1年から2年以内とする。償還期間の平均利率は、元金均等法による。償還期間の平均利率は、元金均等法による。	千円	485,000	補正前に同じ	
	589,000							
合 計	589,000				485,000			

平成30年度新潟県都市開発資金事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県都市開発資金事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ305,738千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194,648千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 都市開発資金	取 入	500,386	△ 305,738	194,648
	第1項 財産 収 入	498,471	△ 305,738	192,733
歳 入	合 計	500,386	△ 305,738	194,648

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 都市開発資金事業費		千円 500,386	千円 △ 305,738	千円 194,648
	第2項 繰 出 金	498,471	△ 305,738	192,733
歳 出	合 計	500,386	△ 305,738	194,648

平成30年度新潟県流域下水道事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,842,555千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,757,097千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
1 歳 入				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 流域下水道事業収入		13,599,652	△ 1,842,555	11,757,097
	第1項 分担金及び負担金	5,121,668	△ 329,263	4,792,405
	第3項 国庫支出金	3,495,000	△ 1,095,022	2,399,978
	第4項 財産収入	891	212	1,103
	第5項 繰入金	2,145,986	△ 101,815	2,044,171
	第6項 諸収入	203,083	19,333	222,416
	第7項 県債	2,392,000	△ 336,000	2,056,000
歳 入	合 計	13,599,652	△ 1,842,555	11,757,097

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 流域下水道事業費		13,359,059	△ 1,842,555	11,516,504	千円
	第1項 管	3,598,022	△ 16,304	3,581,718	
	第2項 建設費	6,392,573	△ 1,795,882	4,596,691	
	第3項 県債費	3,368,464	△ 30,369	3,338,095	
歳	出	13,599,652	△ 1,842,555	11,757,097	
	合 計				

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 流域下水道事業費		13,359,059	△ 1,842,555	11,516,504	千円
	第1項 管 理 費	3,598,022	△ 16,304	3,581,718	
	第2項 建 設 費	6,392,573	△ 1,795,882	4,596,691	
	第3項 県 債 費	3,368,464	△ 30,369	3,338,095	
歳 出	合 計	13,599,652	△ 1,842,555	11,757,097	

第2表 継続費補正
1 変更

款	項	事業名	補		正		前		補		正		後	
			総額	千円	年度	年割額	総額	千円	年度	年割額	総額	千円	年度	年割額
第1款 流域 事業	第2項 建設費	信濃川下流域 下水道事業費 (長岡処理区)	55,332,066	千円	58	3,216,800	58	3,216,800	58	3,216,800	55,792,474	58	3,216,800	3,024,200
					59	3,409,600	59	3,409,600	59	3,409,600				
					60	2,433,000	60	2,433,000	60	2,433,000				
					61	1,697,518	61	1,697,518	61	1,697,518				
					62	1,552,457	62	1,552,457	62	1,552,457				
					63	1,622,000	63	1,622,000	63	1,622,000				
					元	1,536,000	元	1,536,000	元	1,536,000				
					2	1,560,000	2	1,560,000	2	1,560,000				
					3	1,562,000	3	1,562,000	3	1,562,000				
					4	3,850,000	4	3,850,000	4	3,850,000				
				5	3,024,200	5	3,024,200	5	3,024,200			5	3,024,200	

							20	691,800			20	691,800	691,800
							21	1,230,700			21	1,230,700	1,230,700
							22	1,023,005			22	1,023,005	1,023,005
							23	1,078,289			23	1,078,289	1,078,289
							24	1,376,107			24	1,376,107	1,376,107
							25	951,990			25	951,990	951,990
							26	589,727			26	589,727	589,727
							27	568,856			27	568,856	568,856
							28	1,361,627			28	1,361,627	1,361,627
							29	1,700,325			29	1,700,325	1,700,325
							30	1,154,313			30	1,231,903	1,231,903
							31				31	382,818	382,818
							4	640,000			4	640,000	640,000
							5	2,420,000			5	2,420,000	2,420,000
													66,574,331
									66,327,127				
									阿賀野川流域 下水道事業費 (新井郷川処理区)				

			20	2,163,000		20	2,163,000
			21	1,388,700		21	1,388,700
			22	803,447		22	803,447
			23	272,219		23	272,219
			24	504,278		24	504,278
			25	1,221,441		25	1,221,441
			26	1,776,918		26	1,776,918
			27	1,022,911		27	1,022,911
			28	444,766		28	444,766
			29	371,638		29	371,638
			30	238,875		30	398,590
			31	87,489			
			7	1,636,800		7	1,636,800
			8	886,800		8	886,800
						60,346,292	
						60,262,185	
西下川水道事業費 (西川処理区)							

				9	1,629,350		9	1,629,350
				10	3,513,908		10	3,513,908
				11	3,948,000		11	3,948,000
				12	4,716,000		12	4,716,000
				13	4,946,000		13	4,946,000
				14	4,557,500		14	4,557,500
				15	5,734,500		15	5,734,500
				16	4,416,900		16	4,416,900
				17	3,755,500		17	3,755,500
				18	4,240,600		18	4,240,600
				19	2,873,000		19	2,873,000
				20	3,594,900		20	3,594,900
				21	2,678,200		21	2,678,200
				22	2,773,219		22	2,773,219

第3表 地方債補正
1 変更

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の利率	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	
流域下水道事業費	1,928,000	千円	普通貸借又は借入を等不度又りし置償しえ 通債券発行格額とれ行額たな度し限す は(発行面回るそ発減る必要限算を が額下は、の差埋に必額を加額と をきぞれ格埋に額に金額と をめ金額た度る。)	年9パーセント以内	借入れの年かから据置期間均 は40年以内若し元均法は年 元均法は2期に償還し、 又は一括払いの方法により 1期又は1期に償還する。また 償還の都合により繰上 償還し、償還利率は借 入利率より低く借り換 えることとする。		1,592,000	千円	補正前に同じ			
合 計	2,392,000						2,056,000					

平成30年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ443,503千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,313,060千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正					
1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業収入		千円 3,756,563	千円 △ 443,503	千円 3,313,060	
	第1項 使用料及び手数料	1,140,263	△ 18,208	1,122,055	
	第2項 在庫支出	15,000	△ 15,000		
	第3項 財産収入	167,039	3,295	170,334	
	第5項 諸収入	417,064	△ 135,590	281,474	
	第6項 県債	1,399,000	△ 278,000	1,121,000	
歳 入	合 計	3,756,563	△ 443,503	3,313,060	

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 港湾整備事業費		千円 3,756,410	千円 △ 443,503	3,312,907	
	第1項 事業費	1,872,414	△ 443,503	1,428,911	
歳	出 合 計	3,756,563	△ 443,503	3,313,060	

起債の目的	補		正		前		補		正		後	
	限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	償還の利率	限度額	千円	起債の方法	利率	起債の方法	利率
港湾整備事業費	904,000	千円	普通借入を各等分とし、1年以内で償還する。また、元金均等法による償還も可能である。なお、1年以内で償還する場合は、元金均等法による償還と同様に、元金均等法による償還も可能である。	年9パーセント以内	借入の40年以内で償還する。また、元金均等法による償還も可能である。なお、1年以内で償還する場合は、元金均等法による償還と同様に、元金均等法による償還も可能である。	償還の方法	626,000	千円	補正前に同じ	補正前に同じ	償還の方法	
合 計	1,399,000	千円					1,121,000	千円				

平成30年度新潟県電気事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度新潟県電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分		元	予	定	量	変	更	予	定	量	
	業	関										係
1	営	業	関	係							MWh	538,145
											MWh	544,836

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科	目	補正前の予定額		補正	予	定	額	計
		千円	千円					
第1款	電気事業収益	8,031,136	8,954,354				8,954,354	
第1項	営業収益	7,899,807	7,844,578	△			7,844,578	
第2項	財務収益	6,604	10,052			3,448	10,052	
第3項	事業外収益	124,725	146,222			21,497	146,222	
第4項	特別利益		953,502			953,502	953,502	

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 電気事業費用	千円 5,574,220	千円 255,330	千円 5,829,550
第1項 営業費用	4,817,636	105,321	4,922,957
第3項 事業外費用	426,237	150,009	576,246

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,674,557千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 1,747,274	千円 △ 75,777	千円 1,671,497
第4項 受託金	152,778	△ 75,777	77,001

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 5,660,286	千円 △ 314,232	千円 5,346,054
第1項 建設改良費	2,152,617	△ 238,455	1,914,162
第5項 受託工事費	152,778	△ 75,777	77,001

区 分	支出予定額	充当財源 収入予定額	差引不足額	補 て ん 財 源					消費的 資本的 調整額
				過年度 留保資金	当年度 留保資金	減積 立金	債積 立金	建設改良 積立金	
第1項 建設改良費	千円 1,914,162	千円 1,182,002	千円 732,160	千円 309,193	千円 22,404	千円 121,000	千円 259,600	千円 140,963	
第2項 企業債償還金	1,853,877	412,484	1,441,393	1,320,393					
第3項 投資	14		14	14					
第4項 他会計繰出金	1,500,000		1,500,000						1,500,000
第5項 受託工事費	77,001	77,001		990					
第6項 雑支出	1,000	10	990						
計	5,346,054	1,671,497	3,674,557	1,630,590	22,404	121,000	259,600	140,963	1,500,000

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
奥胎内線鉄塔敷・送電線下敷国有林野賃借契約	平成31年度から 平成58年度まで	千円 1,484

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経 費	元 金 額	変 更 金 額
職 員 給 与 費	千円 1,003,029	千円 984,476

平成30年度新潟県工業用水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度新潟県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分			元 予 定 量	変 更 予 定 量
	1 給 水 先 数	2 年 間 総 給 水 量	3 一 日 平 均 給 水 量		
1 営 業 関 係				52,657,794 立方メートル 144,664 立方メートル	94か所 49,987,908. 立方メートル 137,329 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 工業用水道事業収益	1,841,555	11,383	1,852,938
第1項 業 収 益	1,477,702	11,396	1,489,098
第2項 業 外 収 益	221,853	13,366	235,219
第3項 特 別 利 益	142,000	△ 13,379	128,621

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 工業用水道事業費用	1,949,162	52,272	2,001,434
第1項 業 費 用	1,884,735	△ 9,315	1,875,420
第2項 営 業 外 費 用	54,427	61,587	116,014

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額266,740千円は、次のとおり補てんするものとする。

収 入

科	目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款	資本的収入	618,090	20,666	638,756
第1項	業債	578,600	26,800	605,400
第2項	他会計補助金	11,596	△ 11,596	
第3項	固定資産売却代金	30	105	135
第4項	雑収入	5,364	5,357	10,721

支 出

科	目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款	資本的支出	951,256	△ 45,760	905,496
第1項	建設改良費	777,444	△ 45,809	731,635
第3項	雑支出		49	49

区 分	支 出 予 定 額	充 当 財 源 取 入 予 定 額	差 引 不 足 額	補 て ん 財 源			
				減 積 立 金	債 積 立 金	建 設 改 良 積 立 金	過 損 留 保 益 年 度 定 金
第1項 建設改良費	千円 731,635	千円 638,707	千円 92,928	千円	千円 39,990	千円 29,907	千円 23,031
第2項 企業債償還金	173,812	49	173,812	40,000		133,812	
第3項 雑支出	49						
計	905,496	638,756	266,740	40,000	39,990	163,719	23,031

(企業債)

第5条 起債の限度額を次のとおり改める。

起 債 の 目 的	元 金 額	変 更 金 額
新潟臨海工業用水道設備増強費	千円 148,400	千円 175,200

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経 費	元 金 額	変 更 金 額
職員給与費	千円 400,123	千円 416,374

(他会計からの補助金)

第7条 新潟臨海工業用水道事業の水源確保のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を8,727千円に改める。

平成30年度新潟県工業用地造成事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度新潟県工業用地造成事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元	変
	営業関係土地の売却	予定量	更
1		平方メートル 146,000	平方メートル 89,714

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	工業用地造成事業収益	千円 2,514,136	千円 △ 612,958	千円 1,901,178
第1項	営業収益	1,715,484	△ 613,421	1,102,063
第2項	営業外収益	798,652	463	799,115

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 工業用地造成事業費用	1,584,366	△ 544,871	1,039,495
第1項 営業費用	1,572,935	△ 543,435	1,029,500
第2項 営業外費用	10,431	△ 1,436	8,995

(資本的支出)

第4条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額749,377千円は、次のとおり補てんするものとする。

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 資本的支出	752,377	△ 3,000	749,377
第1項 工業用地造成費	22,500	△ 3,000	19,500

区 分	支 出 予 定 額	充 当 財 源 額	差 引 不 足 額	補 て ん 財 源	
				当 勤 定 留 保 益 金	益 金
第1項 工業用地造成費	千円 19,500	千円	千円 19,500	千円 19,500	千円 19,500
第2項 企業償還金	317,383		317,383	317,383	317,383
第3項 他会計借入金返済金	412,484		412,484	412,484	412,484
第4項 雑支出	10		10	10	10
計	749,377		749,377	749,377	749,377

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経 費	元 金 額	変 更 金 額
職 員 給 与 費	千円 63,007	千円 61,730

(他会計からの補助金)

第6条 工業用地造成事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を786,545千円に改める。

平成30年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元	積	変	更	面	積
1	土 地 の 売 却		平方メートル 10,532			平方メートル	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科	目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款	用地造成事業収益	千円 131,784	千円 △ 83,681	千円 48,103
第1項	営業収益	112,382	△ 82,180	30,202
第2項	営業外収益	19,402	△ 1,501	17,901

支 出

科	目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款	用地造成事業費用	94,475	△ 54,174	40,301
第1項	営業費用	94,107	△ 54,027	40,080
第2項	営業外費用	368	△ 147	221

平成30年度新潟県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区	分	元	予	定	量	変	更	予	定	量
年間患者数	入院	778,000	人					749,000	人	
	外来	1,253,000	人					1,225,000	人	
	計	2,031,000	人					1,974,000	人	
1日平均患者数	入院	2,132	人					2,052	人	
	外来	5,136	人					5,020	人	
	計	7,268	人					7,072	人	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 病院事業収益	72,412,548	462,216	72,874,764
第1項 医療収益	58,648,070	△ 76,894	58,571,176
第2項 医療外収益	13,764,278	539,310	14,303,588
第3項 特別利益	200	△ 200	

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 病院事業費用	74,204,213	691,188	74,895,401
第1項 医療費用	72,098,689	787,532	72,886,221
第2項 医療外費用	1,711,382	△ 101,531	1,609,851
第3項 特別損失	394,142	5,187	399,329

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。ただし、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,933,989千円は、過年度分損益勘定留保資金2,279,944千円及び当年度分損益勘定留保資金1,654,045千円で補てんするものとする。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	千円 8,364,370	千円 △ 1,306,197	千円 7,058,173
第1項 固定資産売却代金	475,973	4	475,977
第2項 投資回収金	1,484	101,528	103,012
第3項 企業業助金	5,741,000	△ 1,034,000	4,707,000
第4項 補助金	89,294	△ 11,675	77,619
第5項 負担金交付金	2,053,036	△ 360,228	1,692,808
第6項 その他資本的収入	3,583	△ 1,826	1,757

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	千円 12,132,340	千円 △ 1,140,178	千円 10,992,162
第1項 建設改良費	6,261,211	△ 1,140,434	5,120,777
第3項 投資	1,484	256	1,740

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	元		金額		變更金額	
			總額	年度	年割額	總額	年度	年割額
			千円	25	千円	千円	25	千円
					0			0
				26	546,230		26	546,230
				27	3,726,370		27	3,726,370
				28	561,097		28	561,097
		十日町病院改築事業	12,732,608	29	321,756	13,996,773	29	321,756
				30	1,694,222		30	1,028,382
				31	4,872,618		31	5,078,907
				32	365,058		32	1,186,037
				33	645,257		33	1,547,994
1	資本の支出	1 建設改良費		27	290,004		27	290,004
				28	727,650		28	727,650
				29	4,321,730		29	4,321,730
		加茂病院改築事業	8,018,643	30	1,843,928	8,091,450	30	1,675,273

					31	249,370		31	366,501
					32	152,980		32	120,694
					33	432,981		33	363,433
								34	226,165

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為を次のとおり改める。

事項	項	変更前		変更後	
		期間	限度額	期間	限度額
器械備品整備事業		平成31年度	1,183,235 千円	平成31年度から 平成32年度まで	1,205,147 千円

(企業債)

第7条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元金額	変更金額
病院整備事業費	5,741,000 千円	4,707,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の金額を次のとおり改める。

経	費	元	変
		金	更
		額	金
			額
1	職 員 給 与 費	千円 38,976,746	千円 38,991,329
2	交 際 費	1,000	200

(他会計からの補助金)

第9条 病院事業の経営の健全化を促進するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を3,399,023千円に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額を次のとおり改める。

科	目	元	変
		金	更
		額	金
			額
	たな卸資産購入限度額	千円 18,503,683	千円 19,556,047

平成30年度新潟県基幹病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度新潟県基幹病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり改める。

区 分		元 予 定 量	変 更 予 定 量
病 床 数		557床	541床
年 間 患 者 数	入 院	172,000 人	152,000 人
	外 来	301,000 人	281,000 人
	計	473,000 人	433,000 人
1 日 平 均 患 者 数	入 院	473 人	416 人
	外 来	1,233 人	1,155 人
	計	1,706 人	1,571 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 病院事業収益	5,949,758	526,273	6,476,031
第2項 医療外収益	4,225,806	263,336	4,489,142
第3項 特別利益	1,670,000	262,937	1,932,937

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 病院事業費用	6,121,469	471,973	6,593,442
第1項 医療費用	4,322,845	217,342	4,540,187
第2項 医療外費用	128,624	△ 8,306	120,318
第3項 特別損失	1,670,000	262,937	1,932,937

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 資本的収入	3,125,740	△ 21,831	3,103,909
第1項 業債	2,152,000	20,000	2,172,000
第2項 負担金交付金	973,740	△ 41,831	931,909

支 出

科 目	補正前の予定額 千円	補正予定額 千円	計 千円
第1款 資本的支出	3,125,740	△ 21,831	3,103,909
第1項 建設改良費	2,424,561	△ 38,414	2,386,147
第3項 償還金	700,885	16,583	717,468

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額を次のとおり改める。

款	項	事業名	元		金額		変更金額		
			総額	千円	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	県中央病院新築事業	21,700,887	千円	30	22,076	千円	30	22,076
					31	513,091		31	513,091
					32	2,118,025	22,083,482	32	2,156,266
					33	6,349,922		33	6,464,686
					34	12,697,773		34	12,927,363

(企業債)

第6条 起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	元	金額	変更金額
病院整備事業費	千円	2,152,000	千円 2,172,000

(他会計からの補助金)

第7条 病院事業の促進のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を792,898千円に改める。

平成30年度新潟県一般会計補正予算

平成30年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の追加及び変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
第2款 総務費	第1項 政策費	地域プロジェクト事業費	千円 20,148
	第2項 総務管理費	地域活性化推進費	195,347
		庁舎維持特定修繕費	20,260
		県有財産管理費	181,917
		地域振興局等整備費	5,289
		庁舎耐震改修費	9,130

第3款 県民生活・環境費	第1項 県民生活管理費	自然科学館施設整備整備費	113,901
	第2項 防災費	航空消防防災体制整備費	19,008
	第3項 環境企画費	環境保全施設整備交付金事業費	10,019
第4款 福祉保健費	第3項 医療業務事業費	地域医療高度化推進事業費	216,000
	第5項 高齢福祉保健費	高齢者福祉施設整備補助金	650,058
	第7項 生活衛生費	生活基盤施設耐震化等補助金	86,971
	第8項 障害福祉費	バリアフリーーまちづくり事業費	434,404
	第9項 児童家庭費	障害者支援施設等整備補助金	326,965
	第10項 少子化対策費	県立児童福祉施設整備事業費	58,779
第5款 労働費	第3項 職業能力開発費	保育所等設置補助金	13,281
	第1項 農業総務費	病児・病後児保育施設整備緊急促進補助金	12,984
第7款 農林水産業費		テクノスペースール管理費	25,669
		畜産研究センター新・搾乳牛舎整備費	399,759
		農業総合研究所施設整備費	47,915

	第2項 地域農政推進費	農林水產業総合振興事業助成費	53,417
	第3項 農産園芸費	大規模園芸産地育成事業補助金	19,735
	第4項 經營普及費	經營普及課運營費	259
		農業大學校維持補修費	79,056
	第7項 水産業費	漁場環境保全創造事業費	146,730
		漁業調査船建造費	45,360
		県営漁港維持補修費	5,000
		市町村営漁港施設機能強化事業補助金	67,760
		市町村営水産物供給基盤機能保全事業補助金	226,673
	第8項 林業費	県営漁港整備事業費	18,500
		林道開設事業助成費	13,510
		県単林道整備事業補助金	8,057
		地域活性化林道事業費	36,895
		持続的林業確立対策事業補助金	244,684

	防 災 林 造 成 事 業 費	28,263
	地 域 防 災 対 策 総 合 治 山 事 業 費	33,858
	水 源 の 里 保 全 緊 急 整 備 事 業 費	13,855
	漁 場 保 全 関 連 特 定 森 林 整 備 事 業 費	141,657
	小 規 模 治 山 事 業 費	20,366
	小 規 模 治 山 事 業 補 助 金	4,924
第9項	農 地 改 良 施 設 県 管 理 費	287,422
第10項	農 地 基 盤 整 備 費	67,590
	過 疎 地 域 等 農 道 代 行 事 業 費	83,887
	県 営 地 域 用 水 環 境 整 備 事 業 費	59,402
	団 体 営 基 幹 水 利 施 設 ス ト ッ ク マ ネ ジ メ ン ト 助 成 費	16,551
	団 体 営 長 寿 命 化 ・ 防 災 減 災 事 業 助 成 費	72,275
	団 体 営 農 村 振 興 総 合 整 備 事 業 助 成 費	30,155
	基 盤 整 備 促 進 事 業 助 成 費	9,091

		団体営里地棚田保全整備事業助成費	65,274
		耕作条件改善事業助成費	44,643
		県単地すべり防止事業費	32,590
		県単農業・農村整備事業補助金	45,289
		地盤沈下対策農地事業受託費	20,408
		震災対策農業水利施設点検・調査計画金	50,720
		農業用水水利権変更更新調査費	42,200
		団体営調査設計事業補助金	299,520
		河川台帳整備費	3,057
		土木施設等環境整備対策費	341,903
		うるおいの新潟創成事業費	49,454
		土木施設県産材使用促進事業費	8,734
		公共事業企画調査費	14,256
		社会資本長寿命化対策費	410,188
		第11項農地計画費	
第8款	土木費	第1項土木管理費	

第2項 道路橋りょう費	管理関係道路調査費	147,887
	建設関係道路調査費	83,938
	道路維持管理費	198,566
	舗装道路維持修繕費	288,271
	橋りょう維持修繕費	193,526
	交通安全施設費	151,562
	災害関連連道路費	158,122
	道路改築費(県単)	600,375
	地域づくり基盤道路整備事業費	1,198,925
	道路安全施設費	644,995
	道路改善費	343,280
	道路防災対策費	66,462
	橋りょう補修費(県単)	1,282,598
隧道補修費	310,123	

第3項 河川 海岸 費	防 災 ・ 防 雪 施 設 補 修 費	470,321
	雪 寒 施 設 整 備 費	89,499
	道 路 融 雪 施 設 補 修 費	566,400
	河 川 管 理 施 設 機 能 確 保 事 業 費	165,435
	排 水 機 場 等 整 備 費	49,380
	魚 野 川 流 域 水 環 境 影 響 調 査 費	15,220
	河 川 調 査 費	12,403
	海 岸 調 査 費	500
	ハザードマップ作成・周知支援費	18,000
	河 川 維 持 費	248,691
	河 川 補 修 費	961,122
	河 川 環 境 整 備 費	15,724
	河 川 整 備 促 進 事 業 費	45,702
河 川 災 害 関 連 費	266,936	

	河川災害復旧関連緊急事業費	1,010,980
	河川整備備費	512,808
	海岸維持費	13,058
	海岸施設補修費	90,000
	海岸整備費	83,000
	ダム維持管理費	15,427
	ダム施設緊急整備事業費	116,030
	河川総合開発事業費	182,986
第4項 砂防費	河川砂防調査費	19,904
	地すべり調査費	2,695
	急傾斜地崩壊対策調査費	262
	砂防設備修繕費	38,246
	砂防施設維持修繕費	14,934
	地すべり防止施設維持修繕費	4,832

砂防工事費	26,400
土砂災害・火山噴火緊急事業費	339,293
障害防止費	11,526
情報システム修正費	3,300
災害関連緊急地すべり対策費	640,542
地すべり防止工事費	134,064
急傾斜地崩壊防止工事費	36,332
集落雪崩対策費	4,300
都市計画基礎調査費	9,232
持続可能なまちづくり推進事業費	1,188
美しいまちづくり推進事業費	10,908
街路事業費	487,236
街路整備備費	225,895
景観・歴史まちづくり推進事業費	18,886

第5項 都市計画費

		公園整備費(県単)	85,000
		公園維持管理費	37,900
		にぎわい空間創出支援モデル事業費	1,010
		流域別下水道整備総合計画策定費	6,707
第6項	建設費	住環境整備費	27,040
		県営住宅管理費	47,540
		既設公営住宅改善費	544,470
第7項	交通政策費	並行在来線鉄道施設整備補助金	8,700
第9項	港湾費	派川加治川補償用水施設等管理費	10,000
		港湾等調査費	145,056
		港湾修繕費	111,116
		港湾整備費	146,413
		廃棄物埋立護岸管理費	331,435
		港湾環境整備費	35,589

第9款 警察費	第1項 警察管理費	警察庁舎等特別修繕費	49,121
		佐渡警察署(仮称)等建築費	658,257
		妙高警察署建築費	41,921
		交番駐在所建築費	2,268
		運転免許管理費	84,370
		110番指令システム維持管理費	12,334
第10款 教育費	第1項 教育総務費	県立学校整備関係費	7,125
		高校全面改築費	43,718
	第3項 高等学校費	高校大規模・耐震改修費(県単)	1,313,831
		高校環境整備費	54,177
		高等学校環境改善補修費	19,000
	第4項 特別支援学校費	特別支援学校全面改築費	119,080
		特別支援学校大規模・耐震改修費(県単)	77,092
		特別支援学校バリアフリー整備費(県単)	3,745

		特別支援学校冷房整備費	254,810
		特別支援学校環境整備費	1,728
	第5項	少年自然の家建設費	17,485
	第6項	埋蔵文化財センター費	9,582
		世界遺産登録推進費	9,520
		万代島美術館維持補修費	8,311
		近代美術館改修費	124,608
	第8項	認定こども園整備等補助金	25,504
第11款	第1項	農林水産施設復旧費	63,583
		県営漁港災害復旧費	
		林道施設災害復旧事業助成費	33,504
		治山施設災害復旧費	383,691
		耕地災害復旧費	766,745
	第2項	建設関係災害復旧費	3,920,128
		港湾関係災害復旧費	583,357

	第3項 教 害 災	育 復 施 旧 設 費	県 単 災 害 復 旧 費	12,511
			学 校 災 害 復 旧 費	5,930
合	計			29,004,211

2 変 更					
款	項	事 業 名	補正前の額	補正後の額	
第7款 農 林 水 産 業 費	第2項 地域農政推進費	経営構造対策事業助成費	千円 311,500	千円 327,330	
		第7項 水 産 業 費	78,000	140,210	
	第8項 林 業 費	県営水産物供給基盤機能保全事業費	135,000	249,367	
		県営漁港施設機能強化事業費	100,000	567,186	
		県営漁港海岸保全事業費	158,100	216,196	
		林道開設事業費	330,200	694,759	
		林道改良事業助成費	23,800	34,160	
	第8項 林 業 費	民有林造林奨励補助金	86,675	610,481	
		復旧治山事業費	120,225	317,228	
		緊急予防治山事業費	320,775	357,085	
		予防治山事業費	33,600	119,147	
		地すべり防止事業費	105,000	298,630	

第10項 農地基盤整備費	県営かんがい排水事業費	384,576	2,648,464
	県営基幹水利用施設 ストックマネジメント事業費	420,000	2,302,497
	県営農地防災排水事業費	616,293	1,729,813
	県営灌漑水防除事業費	949,000	2,166,327
	県営地すべり対策農地事業費	593,500	1,210,262
	県営ため池等整備事業費	1,607,717	2,555,820
	県営地盤沈下対策農地事業費	80,000	530,270
	県営中山間地域総合農地防災事業費	70,000	290,129
	県営特定農業用管水路等特別対策事業費	125,000	205,828
	県営経営体育成基盤整備事業費	9,134,549	11,983,806
	県営農道整備事業費	40,000	129,005
	県営中山間地域対策事業費	375,000	2,383,278
	団体営農業集落排水事業助成費	46,272	49,122
震災対策農業水利施設点検・調査計画費	134,325	300,824	

第8款 土木費	第2項 道路橋りょう費	道路改築費	1,492,146	5,613,139	
		災害防除施設費	1,019,309	1,984,898	
		橋りょう補修費	1,015,790	1,729,790	
		舗装道補修費	1,000,000	1,501,552	
		緊急地方道路整備費	4,908,118	14,378,052	
		緊急地方道路整備費(街路)	455,700	2,379,811	
		第3項 河川海岸費	総合流域防災対策情報基盤等整備費	455,700	657,166
			広域河川改修費	4,440,450	8,422,412
			河川総合流域防災対策整備費	456,750	952,262
			海岸侵食対策費	392,400	652,400
	第4項 砂防費	海岸高潮対策費	316,700	406,700	
		堰堤改良費	492,442	665,238	
		通常砂防費	793,832	2,281,660	
		火山砂防費	88,400	413,509	

		砂防総合流域防災対策整備費	365,040	898,058
		地すべり対策費	698,880	1,627,231
		急傾斜地崩壊対策費	185,120	467,093
	第5項都市計画費	公園整備費	482,124	1,019,600
	第9項港湾費	港湾改修費	700,000	893,821
		港湾施設改良統合補助事業費	71,000	222,138
		港湾海岸保全費	300,000	575,253
合	計		36,509,008	80,159,007

平成30年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費の補正)

第1条 繰越明許費の変更は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正
1 変 更

款	項	事 業 名	補正前の額	補正後の額
第1款 県有林事業費	第1項 事業費	明治百年記念県行造林事業費	千円 8,288	千円 22,177
		第3次県行造林費	15,810	20,064
合 計			24,098	42,241

平成30年度新潟県用地先行取得事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県用地先行取得事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
第1款	第1項	用地先行取得事業費	千円 67,620
合 計			67,620

平成30年度新潟県流域下水道事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
第1款 流域下水道事業費	第2項 建設費	下水道事業費	1,604,960
合 計			1,604,960

平成30年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(繰越明許費)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
第1款 港湾整備事業費	第1項 事業費	港湾施設管理費	55,171千円
		港湾施設整備費	70,000
合	計		125,171